

令和6年度 第1回安来市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和6年12月17日(火) 15時00分から16時30分まで
2. 会 場 安来庁舎301会議室
3. 出席者
(構成員) 安来市長 田中 武夫
教育長 秦 誠司
教育委員 平野 千恵
教育委員 青砥 洋
教育委員 原 智
教育委員 寺田 禎
(事務局) 総務部長 二岡 敦彦
教育部長 原 みゆき
教育部次長 遠藤 浩司
総務部総務課長 神庭 弥
教育部学校教育課長 椿 英隆
総務部総務課総務行政係長 野坂 茂樹
教育部教育総務課総務係長 徳永 敦雄
教育部学校教育課学事係長 佐伯 由里子
総務部総務課総務行政係 吉川 純平
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 議 題 安来市立小中学校適正配置について
7. 内 容

○神庭総務課長(司会)

ただいまから、令和6年度第1回安来市総合教育会議を開催いたします。皆様にはお忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでのところは、総務課で進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、傍聴人につきましてご報告いたします。本日の会議に、2名の方が傍聴したい旨の申し出がありました。これについては議長の許可を得ております。また、会議の開会以降、傍聴の希望があれば随時入室を許可するという事で議長に確認をしております。それでは傍聴人を入室させてください。

それでは、市長がごあいさつ申し上げます。

○田中市長

開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用の中、令和6年度第1回安来市総合教育会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様には、平素から本市教育行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、安来市総合教育会議につきましては、平成27年の設置から、これまで安来市教育大綱の策定のほか、部活動や学力向上、ふるさと教育、いじめ問題、ICT環境整備等、様々な教育課題について意見を交わしてまいりました。

本日は、安来市立小中学校適正配置についての1点を議題としております。安来市立小中学校適正配置につきましては、私も指示をいたしました。令和3年度に安来市教育政策推進会議から受けました提言を基に、教育委員会において、適正配置の基本方針を策定していただきました。

この基本方針に基づき、審議会の答申を経て、令和5年11月に基本計画が策定されました。その後、基本計画に基づき、再編対象校区ごとに再編地域協議会を立ち上げていただき、熱心な議論を続けていただいています。

本日は、安来市総合教育会議として、この再編地域協議会の議論の中間報告を受け、委員の皆様と確認していきたいと思います。議題の詳細につきましては事務局より説明がありますが、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。

○神庭総務課長（司会）

それでは、会議に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思ます。まず、本会議の次第、総合教育会議委員名簿、資料「安来市立小中学校適正配置に係る再編地域協議会について」、最後に安来市総合教育会議設置要綱になります。

安来市総合教育会議設置要綱第7条により、議事録は公開となりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

本日の会議の終了時刻はおおむね16時30分、午後4時30分を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、安来市総合教育会議設置要綱の規定により、市長に議長としてこの会議の進行をお願いいたします。

○議長（田中市長）

次第に従って進めたいと思います。まず、議題の安来市立小中学校適正配置についての説明を事務局からお願いします。

○遠藤教育部次長

前回の総合教育会議、昨年11月に開催した際には、小中学校適正配置基本計画の策定が完了し、その説明をさせていただきました。本日は、その後の状況としまして、基本計画に基づき、再編対象校区ごとに立ち上げました再編地域協

議会の状況につきまして、説明させていただきます。

では、配布しております資料「安来市立小中学校適正配置に係る再編地域協議会について」をご覧ください。

1 ページ目をご覧ください。安来市小中学校適正配置基本計画において策定しました学校の再編計画です。小学校17校を9校に、中学校5校を4校に再編する計画であります。なお、この計画の終期は令和17年と設定しております。

2 ページ目をご覧ください。再編地域協議会における協議についてです。基本計画に基づく再編計画について、合意形成を図ることを目的に校区ごとに地域協議会を立ち上げました。

そして、この再編地域協議会では、再編後の学校施設の場所、再編の時期を決定することを重点に議論いただいております。協議されました結果に基づき、再編実施についての同意書をいただく流れとなっております。

3 ページ目をご覧ください。学校教育施設の候補地及び候補施設選定の基本的な考え方についてです。上段の枠囲いにありますように、中学校の再編では、場所を選定し新設する方向で検討するとし、小学校の再編では、必要な改修を行い既存校舎の活用を考えるとしております。

4 ページ目をご覧ください。はじめに、広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会の状況です。再編対象校区である広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の児童数の推移です。児童数の減少が顕著であります。また、残念ながら令和7年度につきましては、現時点ではありますが、比田小学校、山佐小学校、布部小学校は、新入生が0人の見込みであり、入学式が開催されない状況であります。

5 ページ目をご覧ください。小学校の選定フローについてです。各学校の評価につきまして、中段にあります枠囲い、敷地及び建物に関する評価、立地に関する評価により使用施設を決定し、使用施設の改修項目を整理していく流れとなります。

6 ページ目をご覧ください。場所選定に関する総合評価についてです。教育委員会において、専門の業者に評価を委託し、その結果をまとめたものです。右端にあります総合評価ですが、広瀬小学校218点、山佐小学校118点、布部小学校98点となり、結果として広瀬小学校が最も優位な結果となりました。

7 ページ目をご覧ください。広瀬小学校校区での再編地域協議会での検討状況についてです。右上に開催状況を表記しておりますが、これまでに3回の協議会を開催いたしました。

そして、先ほどの評価結果を説明し、協議いただいた結果となります。学校施設の場所については、広瀬小学校を使用する。再編の時期については、令和9年度に3校が統合するということを前提としながら、第一段階として令和8年度に山佐小学校が統合し、最終的に令和9年度に布部小学校が統合するとして、方向

性がまとまる状況です。

なお、その他としまして協議会からの意見があり、通学方法については、スクールバス等を用いながら状況に応じて検討する。施設改修については、改修の基本計画を策定し統合後も必要な改修を継続して行うとなっております。

そして、第4回以降の協議会では、下段にありますように再編地域協議会との合意書の取り交わしに向けた議論になると考えております。

8ページ目をご覧ください。学校施設及び周辺施設の状況についてとありますが、協議会において再編後の場所と再編の時期について合意をいただいた後は、右の枠囲いにありますように学校施設の改修、通学方法の検討、周辺施設との調整等の具体的な協議へ移行していきます。上空写真を載せておりますので、イメージいただけるものと考えます。以上が、広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会の状況です。

9ページ目をご覧ください。第二中学校、伯太中学校再編地域協議会の状況です。再編対象校区である第二中学校、伯太中学校の生徒数の推移です。こちらも生徒数の減少が顕著であり、令和9年度以降には、第二中学校、伯太中学校とも同規模の生徒数となることが推計されます。

10ページ目をご覧ください。中学校の選定フローについてです。中学校は、学校施設の新設としております。上段にありますように対象区域を平坦地とし、右側にあります様々な評価項目により1次選定から3次選定までを経て、評価に基づく総合的な判断により建設予定地を選定いたします。

11ページ目をご覧ください。中学校用地の候補地選定についてです。

上段をご覧ください。候補地の基本条件として、中学校の建設用地としては通学等の容易性や環境保全の観点から、原則平坦地部分を想定しました。

下段をご覧ください。エリアの選定として、1次選定では移動負荷のみによりエリアの絞り込みを行いました。

12ページ目をご覧ください。1次選定としては比較的移動負荷が少ないエリアとして、左の表にもありますが上位6番目までを選定しました。これにより、右の図の中段の赤いラインより北側を選定の対象範囲としました。具体的には、赤屋小学校校区、井尻小学校校区は除外となります。

13ページ目をご覧ください。2次選定についてです。現状ですが、校区内にある平坦地で、かつ大規模な土地を求める場合、大半が農地であり、また、農業振興上、重要な農地であります。考え方としまして、比較的転用の可能性がある、すでに農地転用が行われている敷地の隣接地等、農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼすおそれが少ない場所で、幹線道路沿線にある既存施設等の隣接地を候補地として抽出しました。

検討の結果、既存施設等の隣接地でない限り、校区内の農地を広範囲に取得す

ることは困難であると現時点では判断いたしました。

14ページ目をご覧ください。現在、第二中学校、伯太中学校再編地域協議会では、2回の協議会を開催し、左の図にありますように、4つの候補地を提示いたしました。なお、第2回の協議会では移動負荷のみの観点から判断いただき、南小学校隣接地が最も意見が多かった候補地でありました。そして、第3回の協議会を12月19日に開催予定としております。

15ページ目をご覧ください。先ほどの10ページ目の中学校の選定フローについて、第3回の協議会では、この赤枠の部分について協議いただく予定です。3次選定による候補地の絞り込みを行い、さらに候補地における課題等を考慮し、評価に基づく総合的な判断を行った後、建設予定地の選定、決定となります。

16ページ目をご覧ください。3次評価の結果についてです。4つの候補地について、表頭にありますように、立地に関する評価、整備に関する評価、費用に関する評価を評価項目として評価しました。評価点の詳細な説明は省略いたしますが、先ほどの広瀬校区の評価と同様に評価点を評価項目ごとに積み上げました。

結果として右端の3次評価、評価点の合計ですが、①第二中学校隣接地111点、②南小学校隣接地113点、③伯太庁舎隣接地84点、④伯太中学校・母里小学校隣接地83点という評価となりました。この3つの項目による評価では、①第二中学校隣接地と②南小学校隣接地は、ほぼ同じという結果になりました。

17ページ目をご覧ください。用地に関する考え方についてです。評価をするに当たり、新設中学校に必要な面積を3.0haと想定し設定しました。当初は2.0haから2.5haとしておりましたが、スクールバスの回転場所、駐車場、施設の増設等、敷地の拡張性を考慮し3.0haと設定いたしました。

そして、下段の農地の許可基準にありますように、「甲種農地」、「第一種農地」は既存面積の2分の1を超えない範囲で転用可となっておりますので、4つの候補地の取得面積につきましては表のようになります。これに用地確保、整備工事の容易性、必要な付帯工事の有無等を評価しました。

18ページ目をご覧ください。費用に関する評価について、各候補地の費用を比較しています。条件を設定し、4つの候補地について、用地取得及び盛り土・造成費用、校舎及び体育館の建設費用、事業費合計、基本構想から開校までの期間を目安として表記しております。なお、比較するための現時点での概算であることをご承知おきください。

用地取得費及び盛土購入、造成・擁壁費用等の項目につきましては、③伯太庁舎隣接地の用地2.9haの新規取得を除く他3つの候補地は、既存用地の2分の1拡張、1haの用地取得として試算しております。この用地取得面積を基準に、隣接地と同じ高さになるように盛土購入と造成費用、そして、擁壁の設置費用を積算しております。

次に、校舎及び体育館の建設費用です。校舎につきましては、延べ床面積は、普通教室6学級、特別支援教室3学級、多目的スペースを考慮し、4,009㎡で試算しております。鉄筋コンクリート造の場合は20億円、鉄骨鉄筋コンクリート造の場合は23億円として試算しております。なお、本市の校舎はほとんどが鉄筋コンクリート造であります。耐震性も確保されております。

また、体育館につきましては、①第二中学校隣接地、④伯太中学校・母里小学校隣接地のように既存の体育館が使用できる環境と、②南小学校隣接地、③伯太庁舎隣接地のように新たに建設する必要がある環境を考慮しております。なお、体育館を新設した場合、6億円から8億円程度の建設費用が見込まれます。

このように試算した上の事業費合計は、用地取得単価と校舎の建設費用に幅を持たせた表記ではありますが、①第二中学校隣接地は37.9億円から43.4億円、②南小学校隣接地は43.6億円から51.1億円、③伯太庁舎隣接地は49.1億円から56.8億円、④伯太中学校・母里小学校隣接地は38.8億円から44.3億円となりました。

19ページ目をご覧ください。評価及び課題等についてです。先ほどの3次評価に加え、記載しております評価及び課題等を考慮し、総合的に判断し決定することになると考えております。実際に用地を取得し、学校施設を建設する場合に想定される現時点での評価や課題等を列挙しております。評価点数だけではなく、実際に建設に至った場合の様々な状況、良い点、悪い点を考慮しながら慎重に判断したいと考えております。

最後に20ページ目をご覧ください。4つの候補地の学校施設及び周辺施設の状況についてです。よりイメージいただけるように航空写真を貼り付けております。土地の所有者の方との交渉はこれからであります。どのような形状で土地を取得するのか、建物の配置、仮設、移転の有無等も、候補地決定の判断要素となると考えております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（田中市長）

事務局から説明がありましたが、皆様方からご意見を伺いたいと思います。まずは、小学校のことについてご意見あればお願いたします。

○寺田委員

令和5年の11月に基本計画が策定され、広瀬小学校校区については令和9年度に統合するという前提のところを、早く統合してほしいという声が委員や教育委員会の方に届いており、第1弾として令和8年度に山佐小学校を統合し、令和9年度に布部小学校も統合するというので、スクールバスもあつたりするので、非常に順調に統合の話が進められております。

ただ、他の第二中学校、伯太中学校校区の小学校については、中学校の統合の

後に統合するという事で、一部の小学校からは、それまで待てない、早く統合してほしいという声も届いており、その辺りを中学校も含めて今後の課題として進めていかないといけないと思っております。今、教育委員会でも、いかに早く進めるのか、用地取得も非常に問題が山積みですので、市長にも、ご尽力いただかないといけないという気がしております。

○平野委員

広瀬地区の3校の再編の協議がとても順調に進められていると思っておりますが、今、山佐小学校は令和8年度から統合を希望されているということですが、令和7年度の新入生が、山佐小学校に入学されずに広瀬小学校校区へ引っ越して広瀬小学校へ入学されると聞きました。他の地域でもそういうことがあると聞いています。その中で例えば、山佐小学校校区からでも、布部小学校校区からでも、遅くとも令和9年度には統合して広瀬小学校に通えると。そういったことを早く周知すれば、引っ越しまでせずとも、今、住んでいる地域で生活しながら将来的には通うことができるんだと、安心される方がおられるのではと思います。なかなか時期をはっきりと言えない段階かもしれませんが、決まったことは早く伝えてあげられると良いと思います。

○秦教育長

今までの再編地域協議会の状況については、ある程度方向性が定まったことは、委員の方はもちろんですが各交流センターの方も回って、最終合意はまだですがこういう方向性ですということでお知らせをしています。ただ、様々な各ご家庭の事情があり、学校のことだけで引っ越しをされているのか、個別具体のことは分かりませんが、いずれにしましても、今後どのようにしていくのか地域の皆様も考えていかないといけないと思いますので、この件については急いで周知しなくてはいけないのかなと思います。

○議長（田中市長）

まだ今の時点では公表できないのでしょうか。

○秦教育長

広瀬地区の方には、11月20日発行の市報12月号の配布にあわせて、協議会での話の内容について、最終合意はこれからですが、こういう見通しで進めますということを周知しております。

○議長（田中市長）

寺田委員が言われましたように、早く統合をという声は私も聞いておりますし、平野委員が言われたように引っ越しされる方もおられると思います。広瀬小学校への全ての統合は令和9年度と決めていると思いますが、早めに来たい方は特例で来られるようにしてもいいのではないかと、その辺りのことも決めた方がいいのではないのでしょうか。校区外へ通うということも許可していますので。

○秦教育長

校区制ですので、原則、住所地にある小学校、中学校へという形にしておりますが、教育委員会の規則で定めている要件に当てはまれば、校区外へという許可を出してはいます。しかし、統合を理由にということはまだ要件に入れておりませんし、そこは従来どおりのままかと思っております。

○議長（田中市長）

統合して一斉に集まるのではなく、柔軟に対応できれば親御さんも助かると思っております。

○秦教育長

今回、地域の皆様の声を聞いて、この広瀬地区の3校が令和9年度に統合する計画で合意を得たところです。伯太中学校、第二中学校校区については、地域の皆様に小学校と中学校両方を同時に協議していただくのは負担が大きいことや校舎の新築の工期もありますので、まずは中学校の統合について話を進めていますが、市長の言われるように、教育委員会の方にも統合を急いで欲しいという声も届いておりますので、第二中学校、伯太中学校再編地域協議会の中ではまだありませんが、もし、小学校もという声が出れば、そちらの話し合いも進めていく必要があるかと思っております。児童数が急速に減っているという実態も見えておりますので。

○青砥委員

第二中学校校区の小学校と、伯太中学校校区の小学校と、必ずしも足並みをそろえる必要はなく、伯太中学校校区の小学校は既存の施設をそのまま使えるとすれば、そちらは前倒しで進めて、第二中学校校区は早くという切実な声は上がっていないので、ゆっくり進める等という方法もあると思っております。

○原委員

伯太の方で人数がとても減っているところもあるので、山佐のように早く統合したいというところが出てきたときに、駄目ですということが言えるのかなと、山佐は良くて自分のところはできないのかというところが今後出てこないかと心配するところです。

○議長（田中市長）

伯太地域は統合した後の小学校の場所が決まってないからですね。それは先に決められないのでしょうか。

○秦教育長

その辺りについても地域の皆様の声をしっかり聞こうと思っております。ですから、最終形というのはここに示したように、伯太地区の4小学校を1つにまとめていくということですが、とりあえず1つの学校が寄って、その後、他の学校も寄るという2段階方式で統合していく形も、強い声があれば検討しないといけな

いのかなとは思いますが。

○議長（田中市長）

5年、10年はあっという間に過ぎますから、地元の声もあると思いますが場所を決めてしまうのは難しいですか。批判は当然あるものです。

例えば、距離的に安田小学校に行くのか母里小学校に行くのか、どちらかというところと井尻の方も赤屋の方も母里小学校へ行く方が近い。バスの便もそうですし。そうすると先に、母里小学校へ出てもいいということは決められないものですか。

○秦教育長

話としてそういったこともありますが、まずはそのことを話し合う場を立ち上げるということを考えております。

○議長（田中市長）

伯太の地域の協議会でその話は出てきませんか。

○秦教育長

伯太地区については、まだ中学校の再編協議会の委員を出していただいている段階で、小学校のことについては中学校の方向性が定まってからと考えております。既存校舎も活用するという点で、新しい中学校が完成してからですと前の中学校が空くので、そこも含めた5つの校舎の中からどこかへという考えで進めたのが始まりですので、今後、どこかへ最初に寄って、その後もう1回話し合いをして、例えば前の中学校の校舎がいいのでそこへ残りで統合しましょう。という協議になるかもしれませんね。

○原委員

新しい中学校が完成してからと言われましたが、そうではなく、場所が決まれば次の段階に持っていけるのではないですか。場所さえどこかということが決まれば、小学校はそこを外したどこかになるわけですから、場所が決まって中学校の協議会が終わりになれば、小学校の話に移れるのではないのでしょうか。

○秦教育長

それが、前の中学校の校舎も含めた既存校舎を活用すると言っているのです、例えば2段階方式で、児童数が少ないので早く統合をとるところがあれば、先にどこかの小学校に入らせてもらい、数年間過ごしてもらいます。その後、新しい中学校の校舎が完成したら、前の校舎が空きますので、その校舎も含めたどこかの校舎に最終統合するということは可能だと思います。前の中学校の校舎も含めた跡地利用ということになってきますので、そうすると新しい中学校の校舎が完成して、中学生が出ていかないとそこまで考えられません。

それから、青砥委員が言われたように、伯太中学校校区と第二中学校校区が同時に動いても違っていいわけですので、その辺りは地域との協議になってくるかと思えます。

○議長（田中市長）

まだ第二中学校校区の小学校の生徒数は1桁台にはならないですよ。

○秦教育長

そうですね。

○議長（田中市長）

井尻小学校は今年は入学者が0人でしたが、来年はどうでしょうか。

○原教育部長

令和7年度見込みで入学する1年生が2人、全校生徒数が11人です。

○議長（田中市長）

山佐小学校並みですね。

○寺田委員

学校訪問で行っても、子どもの声が聞こえなくて寂しいなと感じます。

○原教育部長

基本計画でこのような再編の計画を出しておりますが、計画の中には、地域の要望や特別な事情があったときは、柔軟に対応するという事も記載しておりますので、そういう考えでこちらも進めていきます。

ご心配いただいている井尻につきましては、これまで個別に様々な意見をいただいていたのですが、ようやく地域としての意見がまとまりそうだというお話も聞いており、その意見を12月19日の中学校の協議会の中で、情報共有したいと考えております。その話を受けて、伯太地区の他の小学校校区の委員の方がどのように考えられるのか、またご意見を伺って進めていきたいと思っております。

○議長（田中市長）

例えばですが、令和7年度当初に井尻小学校全体として母里小学校に先に行きたいと要望が出た場合はどうしますか。

○原教育部長

それこそ伯太の4小学校校区の皆様がどう言われるかですが、井尻地域の総意としてそういうご希望が出れば、山佐と同じように個別対応も考えないといけないとは思っています。ただ、他の地域に情報共有もなく、母里と井尻だけで進めるわけにはいかないので、やはり他の地域の皆様にも情報共有しながら進めていく必要があるかと思っております。

○秦教育長

今、部長が申し上げたとおりで、やはり急いでおられるというのは間違いないですので、そういった地域の動きがあれば、教育委員会としても、当然、その声に対応した動きを取っていく必要があるかと思っております。申し上げたように4校区の皆様方の意見を、情報共有しながら進めていく必要があるということです。

○議長（田中市長）

令和7年度当初に要望がまとまって出てきたとして、令和8年度から統合できるものでしょうか。

○遠藤教育部次長

学校が閉校となりますと、どうしても次年度や当該年度の先生方の配置といった様々なところに影響してまいりますので、令和9年度が最短になるかと思いません。

○椿学校教育課長

間に1年ないと難しいです。複式の場合は学習のカリキュラムの調整ということも必要ですので。

○秦教育長

子どもの学びも、複式で2年かけて2学年分学ぶとなっているので1年はかかります。

○青砥委員

それでも全体で一度に統合するよりはだいぶ前倒しになりますね。

○議長（田中市長）

分かりました。

そうしますと、中学校の話に移りたいと思います。ご意見あればお願いいたします。

○寺田委員

先ほどの小学校の部分にも関連して、中学校の話が早くまとめれば小学校の話に早く移行できると思っていますが、ただ問題なのは、どの候補地に関しても農振農用地区域ということです。既存の学校がある場合は、2分の1程度であれば転用の許可が得られるかもしれないが、そのためには2年近くかかるということで、ここに関しては市長にすぎるしかないと思います。農業委員会等へ強く要望をしていただきながら、早急に許可を得る。また、当然のことながら許可が得られれば、建設や既存の校舎を壊さないといけないので非常に予算もかかる。資料の18ページ目に書いてあるとおり40億円以上、解体費用を加えると更に予算がかかってくる。その辺りを円滑にできるように予算の配分等もお願いしたいですし、一番はその許可が下りるように、ご尽力いただけたらと思っています。

○議長（田中市長）

資料の17ページ目に甲種農地、第一種農地、第三種農地と書いてありまして、第三種農地というのは何でも使えますが、甲種農地、第一種農地は2分の1までしか転用できません。また、その転用する場所によって、例えば、南小学校隣接地は何人も地権者がおられますので、土地の取得は難しいかもしれません。取水に関しても難しいところがあります。

○青砥委員

南小学校隣接地が一番有効かと思っていましたが。

○議長（田中市長）

地域的には有望ですが、整備等も含めて時間がかかると思います。また、第二中学校隣接地に関しては、取水方法は南小学校隣接地とは違う方法ですので整備はしやすい方だと思います。

○青砥委員

次の段階の宇賀荘小学校、能義小学校、南小学校の3校が統合した際の小学校をどこにするのか、ということもあわせて決めなければならないと思いますが、小学校と中学校を一緒の場所にするというのは難しいでしょうか。

○秦教育長

それについては、第二中学校校区の統合する小学校再編地域協議会の中で、どの場所が適当なのかを地域の意見としてまとめていただく必要があると考えています。先ほど市長に2つの場所の土地について説明していただきましたが、どちらにせよ広げないことには中学校の敷地が足りませんので、新たに造成しなくてもよいところであれば土地を落ち着ける期間を省略できますし、既存の建物をどう使うかということもまだ今の段階では何とも言えません。ただ、今日決めるわけではありませんので、ご意見ということでいろいろと申しただければと思います。

○原委員

資料の16ページ目の費用に関する評価として記載している額には、土地の整備の費用は入っていますか。

○遠藤教育部次長

入っていますが、先ほど市長が仰った取水等に係る大規模な工事に必要な費用は入っていません。

○青砥委員

もう1点、南小学校隣接地に建設となった場合、現在、南小学校に通学する子どもたちへの影響も考えないといけないと思います。勉強している隣で工事するわけですから。

○秦教育長

それはありますね。

先ほどの市長の説明で、南小学校隣接地の用排水についてはかなり複雑な工事になるということでしょうか。

○議長（田中市長）

そうですね。用排水が全て地中に入っていますので掘り起こす工事も必要になりますので。

○原委員

この話は、今、初めて市長に聞いて分かったので、協議会の方たちは知らないわけですから、このようなことも情報提供しないといけないですよ。今は子どもたちの通学の話などばかりです。

○平野委員

資料の19ページ目に、建設候補地のそれぞれの評価及び課題等が記載してありますが、ここに記載した上で検討していただいた方が良いのではないかと思います。

○遠藤教育部次長

我々としては段階的にご説明しないといけないと考えております。いきなり協議会の方に、先ほど原委員が仰ったようなインフラ関係、下水道がどのように通っているかということや、それにアクセスする道路の整備のことは、実際に決まったときに初めて様々な設計ができるわけですので、まだ今の状況では、概算としてお示しすることを考えています。確かに、皆様に判断いただく材料としては、平野委員が言われたように様々なことをお示ししなければならないですが、いきなり資料を多く出すと、判断に困られることもあると思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○平野委員

ですが、統合の話を早くして欲しいという要望もあるので、早く進めていくとなると、分かっている情報は示した方がいいのではないかと私は思います。

○遠藤教育部次長

おそらく同じような要望が12月19日の第3回の協議会で出ますので、今度は年明けに、資料19ページ目の評価及び課題等のところに先ほどお話があったようなことを積み上げたものを、委員の皆様にも総合的に判断をしていただくという流れになるかと思っています。我々が結論ありきで資料を出すこともよくないと思いますので、ご議論をいただき、様々な意見をいただきたいと思っています。ご了承いただきたいと思います。

○秦教育長

昨年、計画を策定して、中学校については繰り返すようですが、まず、校区全体のエリアを決めるということで、北部エリアと南部エリアのうち、子どもの移動負荷の観点から北部エリアに絞り、またその中の6つの候補地から、今回4つに絞り、その中から最終決めないといけません。今回の第3次評価の点数でいきますと、大体、第二中学校隣接地と南小学校隣接地が点数的にほぼ絞られてくるかと思いますが、そのご説明を12月19日に協議会の皆様に行います。最後に行う総合評価のところでは、先ほど平野委員が仰ったように資料19ページ目のところに、評価には出てこない周辺の農地の整備具合のような様々な課題等も列挙させていただこうと思いますが、遠藤次長が説明したように、ある程度段階を

踏まえて、皆様にご理解をいただきながら進めているというのが現状ですし、急がないといけません、情報を適切に提供した上でご理解をいただいていくやり方を今後とも行いながら、地域の要望をしっかりと聞いて進めたいと思っています。

○議長（田中市長）

最終いつ頃決める事が可能でしょうか。

○秦教育長

最初の基本計画で、候補地の決定は1年ないし2年という計画でおりましたので、中学校の候補地については、令和7年度のできるだけ早いところで決定していく必要があるかと思えます。

○青砥委員

12月19日の協議会の際に、資料としてはこのままであるとしても、評価及び課題等に、もう少し付属する情報、判断基準を加えたほうが良いと思えます。

○寺田委員

口頭でも多少触れておいた方がよいと思えます。評価点数で誰もが南小学校隣接地が良いという考えになった後で、実は大変な工事があるので難しいのでまた一から考えましようとなると困るか。

○平野委員

同じく、南小学校隣接地の評価点数が高いので、皆様の気持ちが寄った後でその場所は難しいとなるのが心配です。

○秦教育長

子どもの移動負荷だけを見ると南小学校隣接地の評価点が高いですが、費用も含めた合計評価ですと、第二中学校隣接地が111点で南小学校隣接地が113点というほぼ同じ評価点が出ているので、その評価点だけで判断されてもこちらも困りますので、資料19ページ目に別欄で総合評価という欄を設けています。先ほどからお話に出ているような、評価点に出てこない実際の工事の際の難易度であったりを、これから先、さらに詳しく課題等に入れて、総合評価で判断してもらいたいと考えています。

○議長（田中市長）

それでは中学校の件についてはこの辺りでよろしいでしょうか。

その他に何かございましたらお願いします。

○平野委員

広瀬小学校ですが、校庭と学校の敷地の間に道路があり、地域の方や社会福祉協議会の方も利用されているところですので、その安全対策をしっかりとっていただきたいです。統合して新しく広瀬小学校に通う子どももおられますので。

○遠藤教育部次長

実はこれはもう現広瀬小学校の方から、定期的に行っております通学路の安全

対策推進会議の中で意見が出ております。それを受け、市の土木建設課と連携し、横断するところをカラー舗装にしたり、看板を設置したりと対応しておりますが、いかんせん市道でございますので、勝手に止めることができません。例えばですが、この再編の話が進んだ際に、担当部署や地元の方から許可が得られれば、市道廃止ということも議論の中に入れさせていただいて、迂回路もありますので、子どもたちの安全をとということで地元の方や利用者の方にご理解をいただきながら、市道廃止の提言もできればと考えております。

○平野委員

私も学校終わりや休日ですが、奥に駐車場があるのでスポ小の送迎等で実際に使っていますし、子どもたちも慣れていて、道路の所は一旦止まって左右確認してから渡るようにはされていますが、統合して山佐や布部の方から子どもが来られたときに、学校の方で指導もあると思いますが、心配なところですので。

○議長（田中市長）

地元として要望していただければすぐに動きますので。

○寺田委員

昨今、不登校児童が全国的にかなりいるということで、その中で統合をすることでどうしても子どもに負担がかかるので、大人数のところへ入れられて、馴染めないから行きたくないという子どもも出てくる。そうすると担任の先生や学校の方に負担がかかるので、スクールサポートの方にも人員を派遣していただきたいですし、スクールカウンセラーの配置も十分にしていきたいです。

市としては予算的に大変な時期であると思いますが、その辺りも十分に配慮していただきながら、統合して良かったという評価を教育委員会としてもいただきたいですし、良くなかったということになると、今後、子どもの人数が更に減っても統合はしないとなる問題も出てくるかもしれませんので、ここ4年、5年は、過剰配置となるかもしれませんが、対応をお願いできればと思います。

○椿学校教育課長

県費負担教職員の統合前加配と統合後加配という制度があります。来年度の山佐小学校も統合前1年加配という制度を申請してしまして、その人を入れることによって、教頭担任もやめて、教頭は統合に向けての準備をする。それから、その人を入れたことにより、複式で互い違いになってる部分の授業のサポートをして、次の学年になったときにすんなり入れるようにするという加配もありますので、その人に統合後にも残っていただく加配の形にすると、手厚くサポートができると思います。

○寺田委員

それは全て県費で賄いきれるということでしょうか。

○椿学校教育課長

はい。

○秦教育長

統合前の子どもたちの事前交流もしっかり行おうと思っています。山佐、布部はそれぞれスクールバスを持っており、自由がきくところがありますので、山佐小学校は、令和7年度中に事前の交流学习を行って、令和8年度に初めて会いましたということにならないようにする。それがまた布部小学校、伯太中学校校区、第二中学校校区の小学校にも繋がると思いますので。

○寺田委員

統合した後、登下校で親御さんの負担がないように、できれば伯太の方にもスクールバス等を導入していただいて、赤屋から井尻から子どもを乗せて母里の方へ来るといったシステムも考えていただけたらと思います。

○秦教育長

イエローバスもありますし、スクールバスがもし必要ということであれば検討しますが、少人数であればスクールタクシーというものを導入している自治体もあると聞いていますので、様々な観点から検討したいと思います。

○議長（田中市長）

そういたしますと、皆様大変お疲れ様でした。様々なご意見ありがとうございました。

次回につきましては、今のところ今年度中の開催は計画しておりません。来年度は第3期安来市教育大綱策定に向けてのご議論が中心となろうかと思っておりますのでよろしく申し上げます。ありがとうございました。